



清流

川メール

発行日／令和元年5月30日
 発行／静岡県河川協会
 (事務局：交通基盤部河川砂防局内)
 E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp
 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
 TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260



供用開始10周年を迎える太田川ダム(森町)



大井川(島田市)

C O N T E N T S

令和元年度河川・海岸関係予算(静岡県予算)の概要	1
平成30年度の2月補正予算(国補正予算)について	2

県内のトピックス

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策	3
大規模洪水等に対する減災対策の強化	4
静岡方式による津波対策を進めています	5
富士川水系沼川において新放水路整備の大規模事業に着手	6
景観にも資する高潮対策を進めています	6
DAMzoが語る ～太田川ダムの10年間～	7
水難事故防止啓発活動 えんじょいリバー	7

わがまちの川自慢

函南町/川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」	8
藤枝市/瀬戸川子どもの水辺協議会	

最近の整備状況

災害派遣職員レポート 岩手県(釜石)・岩手県(山田町)	9
熊本県・広島県呉市	10

インフォメーション

「第18回しずおか川自慢大賞」が開催されました	11
-------------------------	----

中部地方治水大会静岡大会の開催
 ごあいさつ
 静岡県河川協会事務局より
 公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

静岡県河川・海岸関係予算の概要

〈当初予算〉 **400億7,158万円余**

(昨年度当初比114.3%)

健康で心のふれあう安全社会、自然を生かす美しい県土を形成するため、「災害に強い安全な地域づくり」、「うるおいのある水辺空間の整備」、「水資源の保全と有効利用」などを目標に河川・海岸の整備を進めます。

本年度は「沼川の個別補助事業採択」や「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」など河川関係予算が増加しており、より一層防災・減災対策を推進してまいります。

河川事業

254億4,620万円
(前年度当初比 133.5%)

浸水被害の解消を目的とした沼川、巴川などの治水対策や、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく、初川、坂口谷川などの津波対策を実施します。また、長寿命化計画に基づく河川管理施設の点検・維持修繕を実施します。

海岸事業

79億9,938万円
(前年度当初比 85.4%)

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の目標である「今後10年間で約8割の人的被害解消」に向け、海岸堤防の嵩上げ等を進めます。清水海岸では、三保松原の景観改善、及び海岸侵食対策として養浜等の対策を実施します。

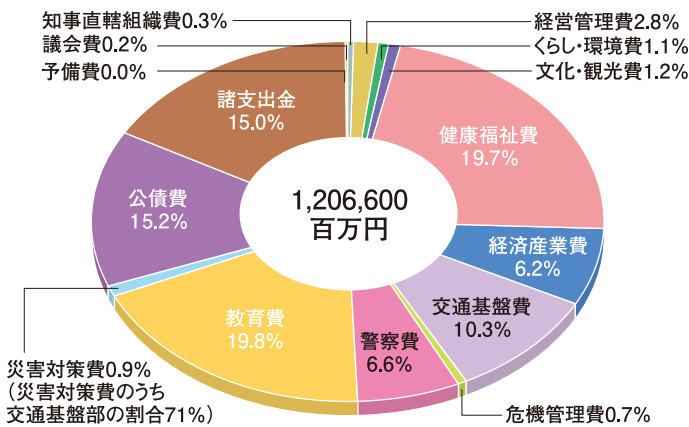
災害復旧事業

66億2,600万円
(前年度当初比 100.0%)

台風や集中豪雨などの異常な天然現象で生じた河川や海岸などの公共土木施設の被害箇所の早期復旧を図ります。また、今後の風水害による施設被災についても迅速に対応していきます。

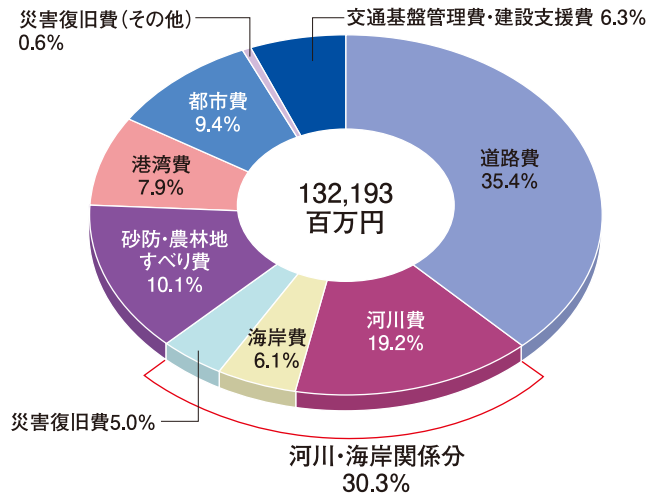
静岡県予算

令和元年度当初

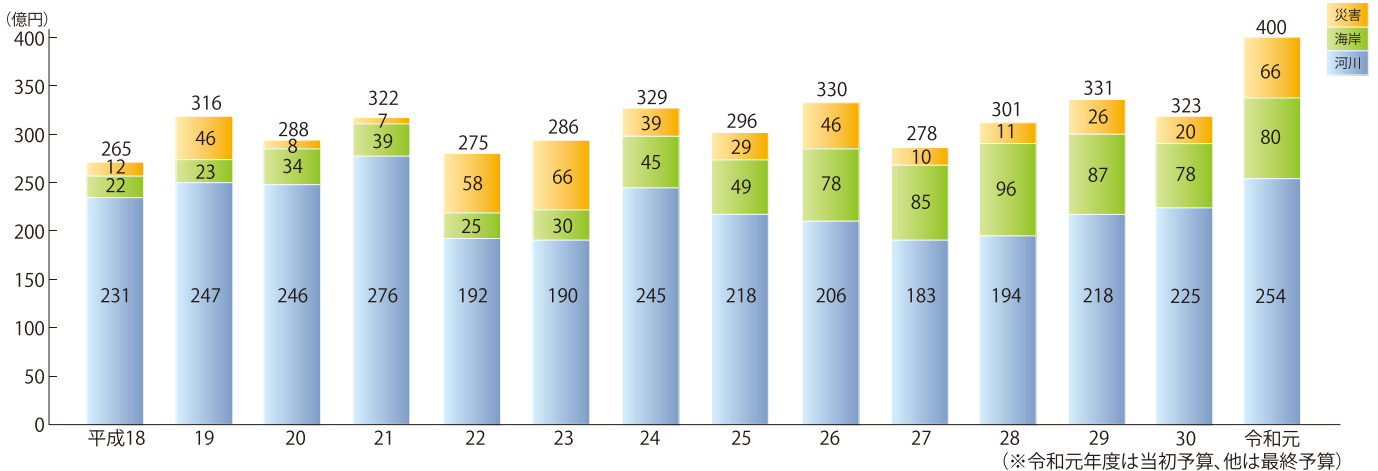


交通基盤部予算

令和元年度当初



河川・海岸関係予算の推移



令和元年度河川・海岸関係予算

(単位:千円、%)

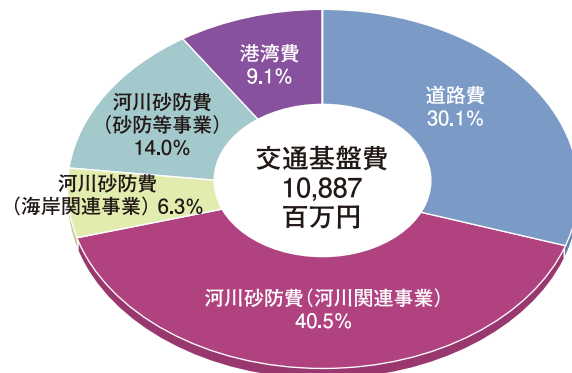
区分	令和元年度			伸比率(%)	
	令和元当初(A)	平成30年度 30当初(B)	30最終(C)	A/B	A/C
河川砂防管理費	869,687	862,302	862,280	100.9	100.9
河川行政費	3,387	4,002	3,980	84.6	85.1
河川維持管理費	866,300	858,300	858,300	100.9	100.9
河川改良費	23,326,517	16,949,300	20,034,852	137.6	116.4
国庫補助事業費	14,288,000	10,071,000	12,217,220	141.9	116.9
河川関係国庫補助事業	1,761,000	300,000		587.0	皆増
社会資本整備総合交付金事業費(河川)	11,165,000	8,230,000	11,328,506	135.7	98.6
河川等災害関連事業	1,005,000	1,005,000	413,228	100.0	243.2
演習場地区河川事業	357,000	536,000	475,486	66.6	75.1
県単独河川事業費	9,038,517	6,878,300	7,817,632	131.4	115.6
県単独河川事業費	4,805,700	5,016,700	5,016,700	95.8	95.8
準用河川等改修費助成	115,000	115,000	115,000	100.0	100.0
災害等予防保全緊急対策事業費(河川)	1,584,000				皆増
河川管理権限移譲費助成	14,666	19,000	18,332	77.2	80.0
佐鳴湖リフレッシュ事業費	5,600	5,600	5,600	100.0	100.0
緊急自然災害防止対策事業費(河川)	2,500,000				皆増
太田川ダム管理用小水力発電施設運用事業費	13,551				皆増
豪雨災害等緊急対策事業費(河川)		1,722,000	2,662,000		皆減
海岸費	7,124,375	8,491,375	6,777,561	83.9	105.1
国庫補助事業費	2,235,000	1,252,000	1,568,633	178.5	142.5
社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	2,235,000	1,252,000	1,568,633	178.5	142.5
県単独海岸事業費	4,889,375	7,239,375	5,208,928	67.5	93.9
県単独海岸事業費	356,000	356,000	356,000	100.0	100.0
県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	71,375	100.0	100.0
津波対策施設等整備事業費(海岸)	4,340,000	4,770,000	4,770,000	91.0	91.0
「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	122,000	2,042,000	11,553	6.0	1056.0
(河川海岸費 小計)	31,320,579	26,302,977	27,674,693	119.1	113.2
国直轄事業費負担金	2,125,000	2,125,000	2,641,263	100.0	80.5
国直轄河川事業費負担金	1,250,000	1,250,000	1,616,126	100.0	77.3
国直轄海岸事業費負担金	875,000	875,000	1,025,137	100.0	85.4
河川海岸費 計	33,445,579	28,427,977	30,315,956	117.7	110.3
過年災害土木復旧費	1,079,000	649,000	546,443	166.3	197.5
補助災害	1,079,000	649,000	546,443	166.3	197.5
補助災害土木復旧費	1,078,000	648,000	546,443	166.4	197.3
市町村指導監督事務費	1,000	1,000		100.0	皆増
現年災害土木復旧費	5,410,000	5,410,000	1,225,121	100.0	441.6
補助災害	5,330,000	5,330,000	1,119,121	100.0	476.3
補助災害土木復旧費	5,309,000	5,309,000	1,118,531	100.0	474.6
市町村指導監督事務費	21,000	21,000	590	100.0	3559.3
単独災害	80,000	80,000	106,000	100.0	75.5
県単独災害土木復旧費	80,000	80,000	106,000	100.0	75.5
国直轄事業費負担金	137,000	565,000	201,000	24.2	68.2
土木施設災害復旧費 計	6,626,000	6,624,000	1,972,564	100.0	335.9
合計	40,071,579	35,051,977	32,288,520	114.3	124.1

河川事業費計	25,446,204	19,061,602	22,513,258	133.5	113.0
海岸事業費計	7,999,375	9,366,375	7,802,698	85.4	102.5
災害復旧費計	6,626,000	6,624,000	1,972,564	100.0	335.9

平成30年度の2月補正予算(国補正予算)について

国は、平成30年7月豪雨等の甚大な被害を受けてとりまとめた、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果を踏まえ、防災のための重要インフラ等の機能維持、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、**特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、平成30年度補正予算より3年間で集中的に実施**することとしました。(平成30年12月14日閣議決定)

県の交通基盤部では、平成30年12月21日、平成30年度一般会計補正予算が閣議決定されたことを受け、これに対応した事業を平成30年度2月補正予算に盛り込み、国補正予算分として108億8千万円余の増額補正を行いました。**河川関係事業としては約50億9千万円を計上**しており、自然災害リスクを踏まえた防災・減災対策を実施します。



区分	事業名	補正予算額
河川海岸関係	合計	5,094,000
河川関連事業		4,407,000
	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	4,082,000
	国直轄事業費負担金(河川)	325,000
海岸関連事業		687,000
	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	396,000
	国直轄事業費負担金(海岸)	291,000

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

本県では、「重要インフラの緊急点検」の結果に基づき抽出された課題に対し、ハード対策とソフト対策を組み合わせ「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の交付金等を活用して、速やかに対策を実施します。

合わせて、本年度からの2か年の県単独事業として創設する災害等予防保全緊急対策事業費や緊急自然災害防止対策事業費により、緊急輸送路などのライフライン施設や、災害拠点施設等に浸水被害を及ぼす危険性のある河川において、河道の拡幅や堤防の嵩上げ工事等を実施するとともに、老朽化の著しい施設について、緊急度の高い箇所から護岸や堤防の補修などの長寿命化対策を実施してまいります。

3か年緊急対策の概要

ハード対策

水害・土砂災害から命を守るインフラの強化

■主なハード対策

【51河川】※

- 樹木繁茂や土砂堆積による流下阻害箇所において、樹木伐採、掘削を実施



狩野川水系大見川



巴川水系塩田川



湯日川水系湯日川

【7河川】※

- 越水による決壊までの時間を引き延ばす堤防天端舗装等を実施



太田川水系太田川



馬込川水系馬込川

※交付金による実施箇所数

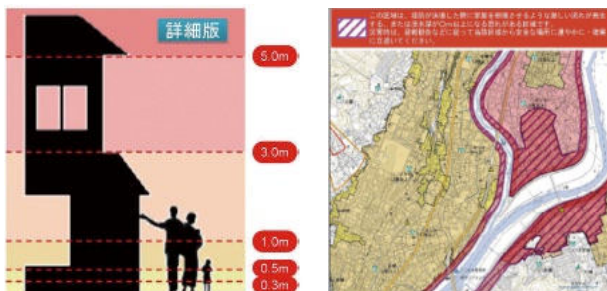
ソフト対策

命を守るために必要なリスク情報の徹底的な周知

■主なソフト対策

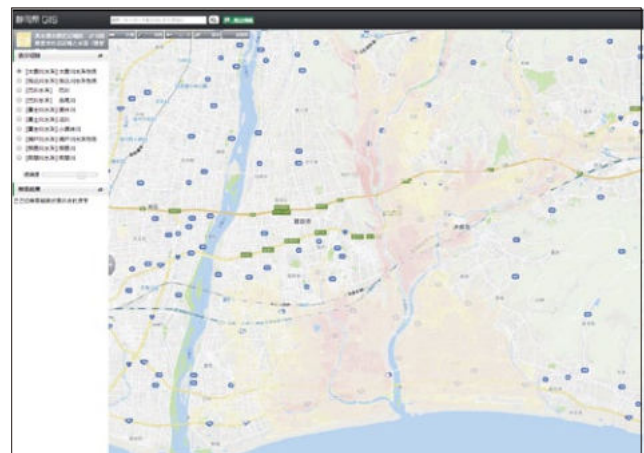
【継続実施】

- 市町が実施する洪水ハザードマップ作成のための技術的支援
静岡県GISでは、洪水ハザードマップのもととなる「洪水浸水想定区域図」を公表しています。



ハザードマップの記載例

(出典)水害ハザードマップ作成の手引き
平成28年4月
国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室



静岡県GISの洪水浸水想定区域図の画面

洪水浸水想定区域図は、静岡県のホームページに公表しています
https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/measures02_2.html

大規模洪水等に対する減災対策の強化

近年、現在の想定を超える洪水により、甚大な浸水被害が多発しています。このような浸水被害への対策を強化するため、県内8地域に水防法の規定に基づく「大規模氾濫減災協議会」を設置し、それぞれの取組方針に基づき、国・市町、関係機関と連携して、減災のための取組を実施しています。

大規模氾濫減災協議会の取組報告

逃げ遅れによる人的被害をなくすこと、氾濫発生後の社会機能を早期に回復することを目標として、平成29年度から5年間取り組む減災対策「地域の取組方針」を国、市町及び関係機関と連携して確実かつ計画的に推進しています。減災対策では、国・市町と連携した防災教育の促進、水防活動の充実、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等のソフト対策を実施しています。



出前講座

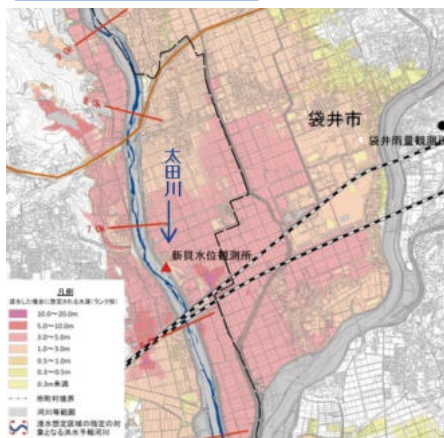


訓練・合同巡視

洪水浸水想定区域の見直し

平成27年の水防法改正を受け、県が管理する洪水予報河川・水位周知河川に指定した46河川について、想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域の見直しが全て完了しました。

洪水浸水想定区域図



家屋倒壊等氾濫想定区域図



堤防決壊による家屋の流失



河岸侵食による家屋の流失

住民避難実効性向上の取組

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に記録的な豪雨による洪水や土砂災害が発生し、多くの方が犠牲となりました。その際の課題として、住民避難に結びつく効果的な情報提供のあり方などが指摘されました。このため、識者等による委員会での検討を進め、このたび、県に対して5つの視点、10の具体策からなる提言がされました。

提言書の詳細は、県ホームページ

(https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/event/20181107_juuminhinannkoujou.html)をご覧ください。

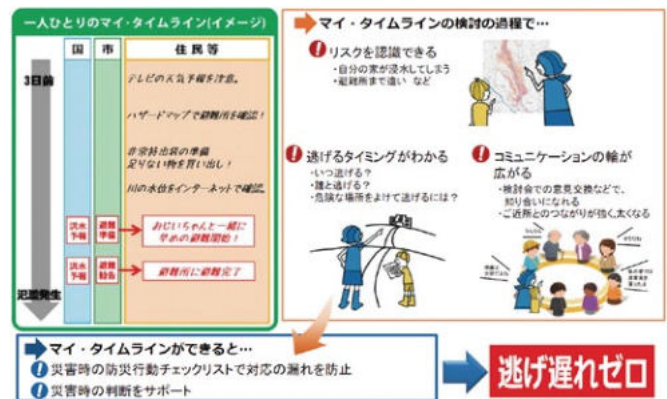
具体策の事例

① 新たな防災アプリの開発・活用

② 住民一人ひとりのマイ・タイムラインの作成支援等



新たな防災アプリの開発・活用(イメージ)



マイ・タイムライン(イメージ)

静岡方式による津波対策を進めています

本県の沿岸は、長大な砂浜と防災林を有する遠州灘沿岸、変化に富んだ入り江毎に人々の暮らしがある伊豆半島沿岸など、海岸と人々との関わり方が様々です。津波対策の在り方についても様々な地域の声があることから、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称し、県下全域で展開しています。

伊豆半島沿岸

観光と漁業が地域経済を支える伊豆半島沿岸10市町については、津波防災と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため、50の地区協議会を設置・開催し、防潮堤等の施設整備と避難体制の整備など地域の実情にあった津波対策について検討を重ねています。平成30年度末までに24地区において「津波対策の方針」を取りまとめました。

また、東伊豆町、河津町及び、伊豆市では、地元との合意を踏まえ、津波災害警戒区域を指定し、警戒避難体制の強化を推進しています。



地区協議会での検討の様子

駿河湾沿岸

駿河湾沿岸では、静岡県第4次地震被害想定における市町別の人的被害が大きい牛臥海岸（沼津市）、静岡海岸（静岡市）、相良海岸（牧之原市）において、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、レベル1の津波から人命財産を守る海岸堤防や陸閘を整備しています。また駿河海岸（焼津市・吉田町）では、レベル1を超える津波に対応する防潮堤も整備しています。



沼津牛臥海岸の整備状況



相良須々木海岸の整備状況

遠州灘沿岸

レベル1を超える津波に対しても施設による被害の最小化を図るため、既存の防災林の嵩上げ等による「静岡モデル防潮堤」の整備を推進しています。他工事で発生した土砂を盛土材に活用し、さらに県森林・林業局が実施する「ふじのくに森の防潮堤づくり」と連携して整備を進めています。



完成した浜松沿岸防潮堤

富士川水系沼川において新放水路整備の大規模事業に着手

沼津市、富士市を流れる富士川水系沼川は、沿川に家屋が連担しており、河道が狭小なため、過去から多くの浸水被害に見舞われており、近年も平成26年10月洪水で床上4戸、床下54戸の家屋浸水被害が発生しています。また、近年の気候変動に伴う降雨の激化により治水安全度が低下しており、頻発する局地的豪雨や流域の都市化に対応するため、早期の治水安全度の向上が急務となっています。このため平成24年5月に策定した河川整備計画に基づき、慢性的な浸水被害に悩む沼川流域の浸水対策として、同水系の一级河川高橋川の洪水を直接駿河湾に流下させ、浸水被害の軽減を図る「沼川新放水路」の建設に平成29年に着手しました。

今年度は、従来の交付金事業に加え、沼川から海岸部までの約900m区間が個別の補助事業となる「大規模特定河川事業」に新規採択され、JR東海道本線交差部や海岸防潮堤部に着手するなど、今後一層の事業推進を図ってまいります。



沼川新放水路の建設位置



沼川新放水路の建設状況

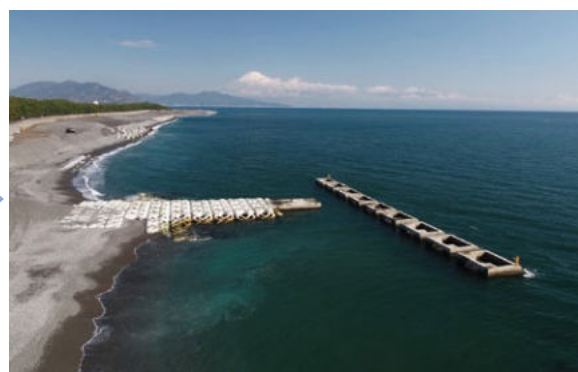
景観にも資する高潮対策を進めています

世界文化遺産富士山の構成資産として登録された三保松原については、登録過程において砂浜を保全するために設置した消波堤の存在が審美的観点において望ましくないとの指摘がありました。県は、これを受け海岸工学や景観などの専門家等で構成された「有識者会議」を設立し、背後地の防護と景観の両立について検討を重ね、段階的に景観改善を進めることとしました。

現在、羽衣の松周辺から視認性が高い1号消波堤を、必要な防護機能を確保しつつ施設の視認性も改善される1号L型突堤に置き換える工事を進めており、平成31年3月には1号L型突堤が完成しました。今年度は、1号L型突堤完成を受け、1号消波堤の撤去に着手し、景観改善に努めていきます。



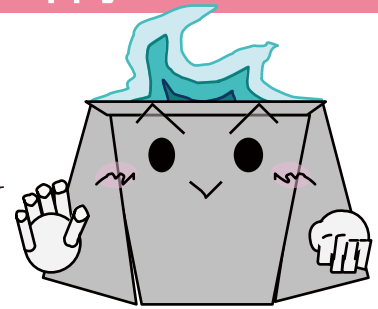
1号L型突堤の計画図



1号L型突堤完成の状況(平成31年3月)

DAMzoが語る ～太田川ダムの10年間～

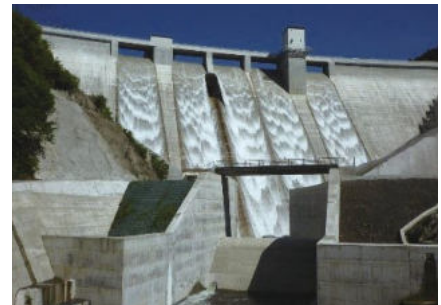
僕は、太田川ダムのマスコット“DAMzo”
平成21年7月1日に供用開始した太田川ダムは、
今年で10周年を迎えるよ。
そこで、今回は太田川ダムの活躍について、皆さんに紹介するzo。



○水を治める

台風等による洪水を一時的にダムに貯める洪水調節により、下流河川の水位上昇を13回も防いだzo。

平成26年10月の台風18号の際には、流入量144m³/sに対して、放流量を40m³/sに抑えた結果、天方地点での水位上昇を34cmも低減したzo。



太田川ダム

○生活用水を貯える

遠州地域（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町）の水道用水となる水を貯め続けたzo。

○川に潤いを与える

太田川の水が少ない時、貯めた水を少しずつ流し、いつも水のある潤いある川にしたzo。



設置予定の水車発電機

○今後の活躍

令和2年からは、小水力発電を行い停電に負けないダムになるzo。

水難事故防止啓発活動 えんじょいリバー～

近年、県民の皆様が川に親しむ機会が増えている一方、局地的豪雨などによって急激に河川が増水し、河川に親しんでいる人々の安全が脅かされる事態が発生するおそれが高まっています。

そこで、県では、河川や河川内の親水施設における水難事故防止に向け、啓発用のリーフレット「えんじょいリバー～」を作成し、公共機関での情報提供やイベント等での配布を行うとともに、利用者の多い河川付近の施設に配備することにより、広く県民に周知を図ります。

また、教育委員会と連携して、子供たちに川の特性や危険を察知する感覚を身に付ける啓発を進めます。



リーフレット（表面）



リーフレット（裏面）

【お問合せ先】 静岡県河川砂防局河川砂防管理課 TEL:054-221-3195

わがまちの

川自慢



函南町

川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」 ～ 狩野川に親しみ、集うにぎわい空間 ～

狩野川と大場川の合流点に位置する河川敷を占用し整備した川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」は、国土交通省が河川防災ステーション事業を進めるにあたり、出水時には水防センターの機能を有し、平時には国道136号バイパスを挟んで整備した道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」と連携した、地域活性化を推進する施設として水防多目的センターや水辺広場などを町が整備しました。



川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」

川の駅施設は、道の駅と展望歩道橋（富士見橋）で結ばれ、河川空間を活用したウォーキングやサイクリング、水辺でのカヤック等の利用を促進し、川に親しみながらアウトドアスポーツ等で心身をリフレッシュし、健康増進に役立ててもらうことを目指しています。



水辺広場を利用したイベント

【お問合せ先】 函南町産業振興課 TEL:055-979-8173

藤枝市

瀬戸川子どもの水辺協議会 ～ 安全に遊び、学ぶことができる河川体験の拠点を目指して ～

瀬戸川流域の子どもたちの川遊びや広い河原を舞台とする「とうろん」などの伝統行事を次世代に伝えるため、瀬戸川の寺島河川敷公園周辺を、四季を通じて安全に遊び、学ぶことができる河川体験の拠点として整備・運用することを目的とした「瀬戸川子どもの水辺協議会」が平成30年6月15日に設立されました。この協議会は、瀬戸川を管理する島田土木事務所をはじめとして、教育関係者や市民団体などから構成されており、当市もオブザーバーとして入会しています。

当市も協議会の活動として、川遊びシーズン前には協議会員とともに、子ども達が安全に遊べるように河川環境の点検を実施しました。自然豊かで魅力あふれる瀬戸川に、ぜひお越しください。



稲葉のとうろん



河川パトロールの実施



自然環境講座の様子

【お問合せ先】 藤枝市河川課 TEL:054-643-3516
静岡県島田土木事務所企画検査課 TEL:0547-37-5272

岩手県(釜石)災害派遣職員レポート「復興の取組み」

静岡県土木防災課(岩手県派遣) 主査 山崎 剛

静岡県から岩手県沿岸広域振興局へ今年度も昨年度と同様6名が派遣されています。

我々は土木部復興まちづくり課に所属し、釜石市の甲子川水門、鶉住居川水門、片岸海岸、そして大槌町の大槌川水門と小釜川水門を、東京都派遣職員及び岩手県職員の方々とともに担当しています。

東日本大震災から8年が経過し、岩手県では交通ネットワークやまちづくりなどの復興が着々と進んでいます。復興まちづくり課が担当する水門・防潮堤も、津波防護機能発現の目標期限が今年度の8月もしくは3月であり、日々の業務に取り組んでいます。

どの事業も非常に大規模で、他事業や関係機関との調整のため複雑な施工ステップを検討したり、施工者との協議においても工法や材料や地盤や構造などの専門知識と早い判断力が必要だと感じます。

ところで、岩手県の復興の柱の1つに「未来のための伝承・発信」があります。釜石市鶉住居や大槌町には津波伝承施設ができました。伝承施設で津波被害の出来事や防災を学ぶとともに、風光明媚で食べ物もおいしい所ですので、ぜひ岩手三陸にご旅行などお越しください。



片岸海岸(左)と鶉住居川水門(右)
釜石鶉住居復興スタジアムから望む



小釜川水門(左)と大槌川水門(右)
中間部分は防潮堤盛土に先立ち地盤改良中

岩手県(山田町)災害派遣職員レポート「被災地の復興のために」

静岡県土木防災課(岩手県山田町派遣) 主査 廣瀬 敏雅

平成24年度の派遣開始から8年目となり、岩手県下閉伊郡山田町の水産商工課に、静岡県から、3名の職員(土木2、行政1)が派遣され、同町の復旧・復興事業に携わっています。

私たち派遣職員が担当しているのは、町営の織笠漁港、織笠漁港海岸の災害復旧・復興事業です。織笠漁港では、全工区の災害復旧事業が完了し、復興交付金事業等で実施する漁港施設用地の嵩上げや旧防潮堤の撤去などの復興業務に取り組んでいます。また、織笠漁港海岸(防潮堤災害復旧事業)では、防潮堤の全延長約1.4kmにおいて、ほぼ計画高さまで完成し、一定区間の防護ラインが形成され、復旧工事も終盤に差し掛かってきています。

残すは防潮堤を乗り越す道路の整備や、接続する国道45号に右折車線を設置する国道の拡幅工事、町内で最初となる陸間遠隔化の運用開始などがありますが、派遣職員一同、町職員と一丸となり、全力で尽力していきたいと思えます。そして、ここで得た知見や経験が、静岡県の災害対策にいかせるよう支援していきます。



織笠漁港海岸の防潮堤工事現場



今後、遠隔操作化を行う織笠漁港陸間

熊本県災害派遣職員レポート「創造的復興に向けて」

静岡県土木防災課(熊本県派遣) 主査 狩野恭朗

平成28年4月に発生した熊本地震災害と平成28年6月の豪雨災害の復旧・復興事業のため、平成31年度も熊本県県央広域本部土木部災害復興課に静岡県から2名の職員が派遣されています。

災害復興課は、震源に近い4町(益城町・嘉島町・御船町・甲佐町)を管轄しており、私達は河川砂防班で主に益城町の河川に架かる橋梁の災害復旧事業を担当しています。

管内の一級河川緑川水系の秋津川、木山川においては被害が大きく、地震による広域地盤沈下の影響で数十kmに渡り築堤護岸が沈下しました。これらの河川に架かる橋梁の一部では、沈下した堤防から突出した状態で下部工のみが損傷しており、健全な上部工を一度横取りして下部工を作り直すという全国的にもあまり例のない方法で復旧を行っています。

前例のない工法での復旧で未だに復旧工事に着手できていない橋梁もあり、課題も多い状況ですが、上部工の横移動が完了し、下部工の復旧に着手している箇所も出始め、着実に災害復旧が進んでいることを実感しています。復旧・復興が少しでも早く進むよう、貢献してまいります。



橋梁架替工事のための仮設状況



上部工の横移動 工事状況

広島県呉市災害派遣職員レポート「一日も早い復旧・復興に向けて」

静岡県土木防災課(広島県呉市派遣) 主査 久保田 達也

平成30年7月の西日本豪雨で甚大な被害を受けた広島県呉市の復旧・復興のため、平成30年9月から、静岡県職員が広島県呉市に派遣されており、平成31年度も引き続き、2名の職員が広島県呉市に派遣されています。

私たちは、呉市でも特に被害の大きかった川尻・安浦の2地区を管轄している土木維持課川尻安浦土木出張所に派遣されており、市管理の道路や河川20箇所の災害復旧事業を担当し、本復旧工事を進めるための様々な調整や発注業務に従事しています。

呉市は、平成31年3月に呉市復興計画を策定し、発災からおおむね3年間を復旧期と位置づけ、市民生活や経済活動の再開に不可欠な生活基盤・インフラなどの復旧に取り組んでいくとしています。被災から9カ月余りが経とうとする現在も依然として災害の爪痕は深く残っている状況です。呉市の一日も早い復旧・復興を目指し、静岡県から派遣された私たちも呉市職員の皆さんと一丸となり、よりスピード感を持って業務に励んでいきたいと思ひます。



通行止めの状態が続いている市道



執務室の状況

「第18回しずおか川自慢大賞」が開催されました



参加者みんなで記念写真

第18回しずおか川自慢大賞が、平成31年2月9日(土)に静岡市の静岡市民文化会館で開催されました。「イイね!その川 川でつながる地域(みんな)の元気!! もっと×2 川で遊ぼう!」をテーマに、県下の川や水辺を舞台に活動する10の団体が、愛する水辺について自慢(発表)しました。

第18回しずおか川自慢大賞の選考は、会場に集まった皆さんが審査員となり、各々が応援したい活動団体に「イイね!」投票する方法で行いました。今回は『昆虫食倶楽部』による、「とって食べる」が川自慢大賞を受賞しました。

第19回しずおか川自慢大賞は、令和2年2月頃に静岡市内にて開催する予定です。水辺が好きな仲間同志、見たり

聞いたり情報交換もできる楽しい場となっておりますので、どうぞ遊びに来てください。河川や水辺をフィールドに活動をされている団体・個人の皆様の積極的な御参加、御来場をお待ちしております。

【お問合せ先】しずおか川自慢大賞実行委員会 TEL:054-248-5678

中部地方治水大会静岡大会の開催

中部地方治水大会は、人命と財産を守る治水事業を計画的かつ着実にを行い、安定水源の確保を図ることが、住民生活の安定と地域の発展に寄与するものであることを広く知らせ、国会及び政府に対し、治水利水事業の強力な推進、災害発生時の速やかな対応と多様な治水対策の措置などを提言していくことを目的に毎年行われています。今年は、10月23日(水)に静岡市の男女共同参画センターあざれあで開催されます。

ごあいさつ

静岡県河川砂防局長の太田博文でございます。

会員の皆様には、日頃から本県の河川・海岸行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年発生した7月豪雨、台風21号、大阪北部地震、北海道胆振東部地震等をはじめ、近年激甚な被害が全国各地で頻発しております。これらの災害は、家屋の倒壊や浸水被害等をもたらすほか、断水・停電等のライフラインに支障を来すなど、国民経済や生活に多大な影響を及ぼしています。

このことから、昨年度、国土交通省や県では、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に対してその機能を発揮できるように、防災のための重要インフラ、国民経済・生活を支える重要インフラについて緊急の総点検を行いました。

県としましては、「重要インフラの緊急点検」の結果に基づく緊急的なハード・ソフト対策を、交付金や本年度創設されました災害等予防保全緊急対策事業費等を活用して集中的に実施してまいります。

また、今後も会員の皆様とともに、県民や関係機関の御理解と御協力を得て、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現を目指して、県土づくりを着実に進めてまいりますので、改めて会員の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



静岡県河川協会事務局より

- ◇毎年御好評をいただいております静岡県河川協会県外視察研修会を、令和元年度は8月下旬に予定しております。多数の御参加をお願いいたします。
- ◇事務局では皆さまからの御意見をお待ちしております。紹介したい事例、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。
- ◇また、清流表紙に掲載する静岡県内の水辺の写真を募集しております。詳しくは下記宛にお問い合わせください。

【連絡先】 〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
静岡県河川協会(静岡県交通基盤部河川砂防局内)
TEL:054-221-3032 FAX:054-221-3260
E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp

公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。
詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先/公益社団法人 日本河川協会
〒102-0083
東京都千代田区麹町2丁目6番5号
麹町E. C. Kビル3階
TEL:03-3238-9771
FAX:03-3288-2426